

佐渡金銀山世界遺産ガイダンス施設(仮称)基本計画策定業務委託公募型プロポーザルに係る質疑への回答

質疑、回答	
1	6.提案書類一式 プロポーザル提案書の様式については理解しましたが、提案枚数についての記述がありません。制限を設けないということでしょうか。 A 制限は設けません。
2	(4)参考資料 「整備基本構想」 各構成資産概要が見当たりません。資料の所在をご教授ください。 A 参加申込みいただきました方へメール等で配布を予定しております。
3	「7.現在のところ、既存の公共施設を改修のうえ、世界遺産ガイダンス施設として再活用する計画である」とありますが、提案書はそれを前提として提案するという理解で宜しいでしょうか。 A そのとおりです。
4	7.(3)-4審査基準:別添「プロポーザル審査表」のとおり。とありますが、その所在(添付されている)をご教授下さい。 A 公表させていただきます。
5	「当該業務に係る所要経費全て」の中には、各種委員会における有識者等への謝金の支払いも含まれるのでしょうか。 A 含まれません。
6	類似業務実績調書に記載する業務の件数制限はありますか。 A ありません。
7	「既存施設の公共施設を改修のうえ、世界遺産ガイダンス施設として再活用する計画」とありますが、本業務は、『佐渡金銀山ガイダンス施設(仮称)整備基本構想』に記載されている「既存の佐渡金銀山関連施設(サテライトガイダンス施設)」だけでなく、「佐渡金銀山世界遺産センター(メインガイダンス施設)」も既存施設を改修する施設として検討することによろしいでしょうか。 A そのとおりです。
8	
9	
10	
11	